

問 太陽光発電条例制定は

答 国のガイドラインで対応します

崩落現場に太陽光発電を設置すると聞きますが

問 2024年4月、資源エネルギー庁は再エネ特措法によるガイドラインを改訂しています。県内においては多くの自治体で条例や指導要綱、ガイドラインを制定しています。本町では現状、どのような対応をしているかお示しください。



太陽光発電設備の適正な設置を図るために

町長 町内に設置されている太陽光発電設備は令和6年10月末現在で701件です。設置基準については、国で策定している太陽光発電の事業計画策定ガイドラインに基づき対応しているため、現時点で条例や規則などは制定していません。また、住民の方々からの太陽光発電をめぐるトラブルについては現時点では確認していません。

問 南玉造地区崩落現場に太陽光発電パネルが設置されると聞いていますが、町として詳細は確認できていますか。のり面整備がされていますがどのような指導をされていますか。排水処理などの問題で再崩落した場合、行政の監督責任はどのようになるのかお示し下さい。

町長 建設残土埋立地に太陽光発電設備を設置する場合、多古町土地の埋め立て等及び土砂等の規制に関する条例に基づき許可、届け出を義務化しています。通称、盛り土規制法により、令和7年5月26日から宅地造成等工事規制区域の規制が開始され、本町は全域が規制区域に指定されるため、特定事業は千葉県知事の許可が必要となり、さらなる危険盛り土を規制する取り組みが強化されます。

菅澤 博隆 議員



所要時間 87分



問 太陽光発電設備の耐用年数は約30年とされており、2040年前後に大量廃棄されることが予想されます。町の対応をお示し下さい。

町長 太陽光発電設備の廃棄処分の責任は発電事業者にあります。国の制度では廃棄等費用積み立て制度、解体等完了確認制度が始まり売電収入から廃棄費用を源泉徴収的に差し引き、外部機関に積み立てることを義務付ける新たな制度が適用されることになりました。

米価高騰で購入困難な世帯への支援策は

問 本年、6月ごろから米の不足が報じられ、米小売価格が急騰しました。国が主食供給の責任を果たせない中、本町の状況はどのようなであったのか。生産現場では、谷津田に休耕田が増え、荒地が広がっている実態があります。生産者が安心して米を作ることができ、消費者は適正価格で購入できる米政策が何としても必要です。本町では町民の方の中に米を購入できない世帯は無かったのか、町として具体的な支援策は考えているのか。そして、全国的に取り組みが広がっている子ども食堂などへの支援についてはどのように考えているかお示し下さい。

子育て支援課長

ボランティア団体による開催は現在休止している状態です。直面している課題としては調理場所の不足、食事を提供する場所の不足、協力して頂ける皆さんの高齢化と人手不足などがあり、運営再開が難しい状況です。子ども食堂は地域コミュニティの形成であったり、多世代間の交流が期待できる事など、何よりも子どもの居場所として大変重要な役割を持っており、今後とも実現に向けて研究してまいりたいと考えています。



▶持続可能な支援体制を

問 デマンドタクシーの現状、不便・問題はないという認識か

答 アンケート調査では、9割近い方が満足しており、便利なものと認識しています

生活交通手段の確保を

問 デマンドタクシーの予約について、同じ時間帯、同じ目的地を望む場合に片方は予約できて片方ができない事象があると感じています。今後のデマンドタクシーの取り組みについて担当課の見解は。

企画政策課長

デマンドタクシーは予約制の乗合タクシーで、利用者には1週間前から前日までの予約を推奨しています。また、当日も1時間前まで予約可能です。前日までの予約については全て対応できていますが、当日急な予約で乗れない場合は一般タクシーをご利用いただくようお願いしています。

問 乗り合い前提の車両を導入し、免許返納前の方や子育て世代も利用できる形へ変更すべきと考えます。また、空港シャトルバス事業などについて、周辺市町との連携を模索すべきだと思います。このような交通網の構築は、子どもたちの通学や生徒数増にも寄与すると考えますが、町長の考えは。

町長

空港シャトルバスは利便性も高く大変評価いただいています。また、運転手不足により、便数増加や周辺市町を回すことは難しい状況です。現路線での関係市町との連携について、今後検討してまいります。



町の地域交通に新しい未来を

問 バス待合所の整備について、地域の皆さんが自発的に考えることを助成金等で後押しすることが有効であると思うが、町の考えは。

企画政策課長

バス待合所については、地域によって実情が異なるので、各地区で協議し設置や管理について検討していただきたい。補助事業等については、他自治体の事例を調査し、研究してまいります。

佐藤 利治 議員



所要時間 60分



町民の安全確保対策は

問 子ども110番の家の導入、または再導入は考えられないのでしょうか。

町長

平成16年度から既に導入しており、今後も引き続き事業を継続してまいります。また、学校を通じて新たな協力者を求めるとともに、商店や事業者の方々への呼びかけも行っています。

問

今の時代に即した新しいマニュアルを作った新しいマニキュアを作った新しいマニキュアも求められるかもしれません。

総務課長

協力者には、警視庁作成の対応マニュアルなどを活用し、周知を図ってまいります。また、募集も含めて広報紙などを使って、改めてこの子ども110番の家を広く認識していただけるよう努めてまいります。

問 全国的に子どもが事件に巻き込まれたり、高齢者、認知症や障害のある方々の居場所がわからなくなる事象が後を断ちません。それらを鑑みGPSを駆使した機器、システムの補助事業の導入が千葉県内でも広まっております。当町でもGPS機器での見守り、導入すべきではないでしょうか。

町長

近年では、児童や高齢者が犯罪に巻き込まれる事件も多く発生しており、安全確保は喫緊の課題であると認識しています。町としてもGPS機器の活用方法について研究を進めてまいります。

総務課長

町として幅広く防犯活動に活用できるシステムづくりを研究していきたいと思っています。

その他の質問

●防災、防犯の呼びかけ、スクールの共用方法、地域への待合所設置事業など



大切な町の子どもたちを守るために